

平成26年度

自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 27年 4月 8日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770109144		
法人名	有限会社杜の里		
事業所名	グループホーム杜の里		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府堺市西区山田三丁目1034番23		
自己評価作成日	平成 27年 3月 1日	評価結果市町村受理日	平成27年4月28日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	平成27年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>職員は理念に掲げている「真心＝他人のために尽くすという純粋な気持ち」を大切にし、利用者様が今何を思い何をしようとしているのかを考えて、その時々のお気持ちに寄り添う援助に心掛けています。利用者様に一日を通して安心して過ごして頂けるように情報の共有に努め、些細なことでも話し合っチームで支えるケアに取り組んでいます。また、利用者様一人ひとりがその人らしく、楽しみや生きがいを持って生活して頂けるよう、散歩や買い物、外食、お墓参り、観光等の個別の援助も行い、外出・外食援助時にはできる限り1対1で付き添えるように職員を配置して事故の予防に努めています。利用者様が集われるリビングは家庭の温もりが感じられるような装飾に配慮し、季節感を味わいながら適度に刺激のある生活を送って頂けるよう、手作り食やおやつに旬の食材や菜園で育てた季節の野菜を使用したり、近隣の保育園児や中学生、大正琴、詩吟、民謡踊り、マジック等のボランティアの方にも訪問して頂き、家族様にはその時のご様子を毎月広報誌でお知らせしています。</p> <p>日常的な健康管理は医師の指示の下で看護職員が中心となっており、透析治療や尿道カテーテル管理を要する方等も受け入れも行っていきます。医療機関との連携強化を図って看取り介護にも取り組み、これまで4名の方を看取らせて頂きました。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>開設から9年が経過し全職員で現在の利用者の状況を踏まえた支援に努めている。理念に掲げている「地域と共に」を実現するために地域との関わりを積極的に持つよう取り組み、地域の行事やイベントの情報提供を受け利用者が地域とつながりながら生活の継続ができるように努めている。サービス向上を図るために年1回は利用者や家族にアンケートを継続しており、家族来訪時に聞き取りでアンケート調査を行ったり、利用者へもレクレーション・行事に関するアンケート調査を聞き取りで行い意見や要望を引き出すよう取り組んでいる。年間行事計画で春、秋の遠足で季節に応じた外出の機会を計画的に実施している。花見や運動会の見学、秋祭りのだんじりなど地域に出向いて外で過ごす機会を楽しめるように支援している。普段は周辺の散歩や事業所建物横の菜園の世話などで外で過ごし、ストレス発散や気分転換を図っている。希望のかかりつけ医の受診ができ、かかりつけ医の往診を受けることもできるように支援している。緊急時は、24時間対応の医療機関の医師の往診も受けることができるようになっており、利用者の些細な状態の変化を見逃さないように日常的な観察を十分に行い、早めの対応を行い緊急の受診や急変につながらないようにしている。</p>

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>理念は玄関や職員室、事務所に掲示し、職員は毎朝の申し送り時に唱和している。朝の申し送りに参加できない遅出職員は、出勤時に確認するようにしている。理念の持つ意味や理念に基づいたサービスの実践について職員会議で話し合ったり、認知症の勉強会の際に触れるようにしている。</p>	<p>理念は玄関・事務所の見やすい位置に掲示を継続している。開設から地域密着型サービスとしての役割を盛り込み具体的な支援につなげている。理念は覚えやすい言葉であるが、持つ意味は深く、年度初めの研修計画の中に理念について学ぶ機会を持ち理解と浸透を図っている。スタッフ会議の機会や新入職者の研修の機会に理念について具体的な内容で説明を行い実践につなげるよう取り組んでいる。開設から9年が経過し全職員で現在の利用者の状況を踏まえた見直しの必要性を感じている。全職員で次年度に向け理念を実践につなげることができるよう具体的な取り組みを計画中である。</p>	
2	2	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>盆踊りやだんじり祭り、地域運動会等の行事を見学させて頂いたり、近隣の保育園児や中学生との定期的な交流、子ども110番の登録、気候の良い時のホーム周辺道路の美化活動を継続して行っている。また、近隣のクラブ等の方に踊りや大正琴、マジック等でボランティア訪問して頂いている。高齢者クラブの方にご協力頂き、一緒にカラオケや体操を楽しんだりもしている。</p>	<p>高齢者クラブや民生委員の方とは継続的に関わりを持ち、地域の行事やイベントの情報提供を受け利用者が地域とつながりながら生活の継続ができるように得られた情報をもとに地域に向いて交流の機会を持っている。地域の商店や店舗、公共施設の利用、事業所の周知等も地域の事業者を利用して来訪してもらうことで事業所への理解を深めてもらい交流が進むよう取り組んでいる。高齢者クラブのカラオケの機械を事業所に持ちこんでもらい地域の方と一緒に楽しむ機会を持っている。中学生のブラスバンドの来訪、中学校や保育園の運動会へ出向いて見学、幼稚園園児の来訪で交流の機会もある。事業所周辺の清掃活動の実施、堺市のサポーター養成研修の受講を職員が受けている。</p>	

3	<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>入居のご相談やホームの見学希望にできるだけ柔軟に対応し、その時点でお困りのことがあれば、介護保険サービスや認知症介護について説明させて頂き、必要に応じて、認知症疾患センターや認知症専門医の情報提供も行っている。</p>		
4	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>できるだけ多くの家族様や地域の方に参加して頂けるよう、毎回ホーム便りでお知らせしたり直接お声掛けさせて頂いている。お仕事の関係で出席できない家族様も多い為、会議録を毎回郵送して内容をご報告するようにしている。会議では行事等の活動内容や事故報告の他、利用者様の生活状況、運営状況、消防訓練内容等をご報告し、参加者より頂いたご意見は、良い形で実践できるよう努めている。</p>	<p>地域包括支援センター職員、中学校区福祉担当者、高齢者クラブ副会長、他のグループホーム管理者、利用者家族の方に参加してもらい2ヶ月に1回開催している。会議では書面で活動報告を説明を行っている。その他、事業所の運営状況、介護保険の改定状況などの報告を行い、参加メンバーより要望・助言・意見が出され、サービスや運営に反映させている。参加している利用者から外出先の提案や希望が出されている。会議の議事録は地域包括支援センターに提出すると共に、家族にも請求書等と一緒に郵送し、家族からも様々な意見や提案を出しやすいように配慮している。</p>	
5	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。</p>	<p>運営推進会議に地域包括支援センターの担当者や堺市民生委員の方に参加して頂いている。生活援護課の担当者とは、通常は電話で連絡を取り合い、必要に応じて直接区役所に赴くようにしている。西区や堺市全体のGH連絡会でも情報交換を行っている。</p>	<p>運営推進会議の議事録は地域包括支援センターに提出し事業所の状況報告をおこなっている。昨年度実地指導を受け、指導・助言を受け運営に反映させている。</p>	

6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>入職時に身体拘束しないケアの取り組みについて説明し、定期的な内部勉強会で身体拘束排除について話し合い、理解を深めている。職員は、お互いに自分達が行っているケアが適切であるか注意し合って、気になることは見過ごさずに意見交換するようにしている。防犯や事故防止の為に玄関は施錠しているが、火災発生時等に内側からスムーズに開けることができるタイプの鍵に取り換えた。</p>	<p>年度毎に策定している研修年間計画に沿って身体拘束廃止や虐待防止について学び、理解を深めている。開催した勉強会の報告書で計画的な学びの機会を持っていることが確認できる。計画的な研修で、事業所の状況や利用者の状況を踏まえ現場の実践につなげやすい内容で実施している。身体拘束等マニュアルについては、年1回必ず見直し会議を持ち議事録で見直しの必要性、見直した内容、職員からの意見や提案など明確に記録として残されている。言葉による拘束につながらないように日々職員同士や管理者より声かけの方法や理由を盛り込んだ言葉かけで拘束をしないケアの周知徹底を図っている。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>身体拘束に関する研修と同時期に高齢者虐待防止についても研修を行い、事例演習も取り入れるようにしている。また、虐待が見過ごされることのないよう、管理者やリーダーは利用者様の心身の状態変化に日々注意を払っている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>G H連絡会に司法・行政書士を招いて講義して頂いたり、内部勉強会で学ぶ機会を持つようにしている。家族様からの質問やご相談は随時受け付け、資料をお渡ししたり、必要に応じて関係機関との調整を図るようにしている。</p>		

9	<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際は、内容を全て読み合わせさせて頂き、理解・納得を図っている。解約や改定の際には書面で示し、理解を得られるよう十分な説明を行い、不安や疑問点についても丁寧にお答えするよう心掛けている。</p>		
10 6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関に事業所内・外の相談窓口を掲示し、意見箱も設置しているが、これまで意見箱を利用された方がおられない為、管理者や職員に直接お話しして頂けるよう、家族様の来設時にはできるだけ職員よりお声掛けさせて頂き、信頼関係作りに努めている。家族様からの苦情やご要望があれば記録に残し、まず管理者と正社員で対応について話し合い、解決策や方針については職員に通知している。利用者様のご意見やご要望は、日常の会話やアンケートから聴取させて頂き、運営やサービスに反映できるよう努めている。</p>	<p>利用料金の支払は事業所に来訪してもらうようにしており、利用者との面会の機会を持つことができるようして、利用者家族からの意見や要望を出す機会を持つように努めている。家族から意見や要望・苦情の申し出がある場合には、「サービス向上に向けたご意見・ご要望受付対応書」「苦情受付書」に記載している。年1回は利用者や家族にアンケートを継続しており、家族来訪時に聞き取りでアンケート調査を行ったり、利用者へもレクリエーション・行事に関するアンケート調査を聞き取りで行い意見や要望を引き出すように取り組んでいる。アンケート調査の結果をまとめ、把握した内容を踏まえて支援や運営に反映させている。「もりのさと便り」も発行も毎月継続して活動予定や事業所からのお知らせ、外部評価受審など家族に報告している。</p>	

<p>11</p> <p>7</p>	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>朝夕の申し送り時や個別に意見や提案を聴取するようにしており、毎月の職員会議内でも意見交換できる時間を設けている。次回の会議で検討したい内容を自由に記入できる用紙を設置しており、必ずその内容については話し合うようにしている。また、職員が必要と感じている物品等についても確認し、優先度の高い物から購入するようにしている。</p>	<p>職員会議や朝の申し送りの機会に職員は自らの意見や提案を出し結果をサービスの質向上に反映させている。普段から管理者やリーダーに意見や提案を出しやすい関係が構築されている。年1回は管理者が面談を通して意見や提案を聴取する機会もある。毎月の職員会議には全職員が出席している。管理者は各ユニットでの会議の開催の必要性も感じており、各ユニットでの課題についての話し合い、運営やサービスに利用者の状態や状況に合わせたサービスの提供や運営への反映をさせる取り組みに努めるように考えている。</p>	
<p>12</p>	<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>日頃から職員が意見や悩みを相談しやすい職場作りに努めている。直接管理者に言い難い時には、主任やリーダーに相談できる体制にも心掛けている。個々の能力を活かす役割分担を図り、勤務状況や努力を評価し、向上心を持って働ける環境整備に努めている。</p>		

13	<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>勉強会の年間計画を立てて月1回実施し、その内容については職員からも提案も受け付けるようにしている。GH連絡会や地域の介護施設主催の勉強会への参加を促したり、職員の希望や能力に合った研修が受けられるようサポートしている。研修に参加した職員による伝達講習を行い、自分が学んだことの振り返りや他職員への働きかけができる機会を設けるようにしている。</p>	
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>西区や堺市GH連絡会、近隣GHの運営推進会議に参加させて頂き、情報交換で気付いたことを取り入れるようにしている。近隣のGHとは運営やサービスに関すること等も気軽に相談できるネットワークが作れているが、今後はその他の介護サービス業者との交流も深めていきたい。</p>	

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>見学やご相談を受け付けた際には、ご本人や家族様、関係者の方のお話を傾聴して思いを汲み取り、家族様へのアドバイスやホームができる対応を説明するようにしている。入居前面談からご入居に至るまでの間、できるだけ安心して準備して頂けるよう、連絡を取り合うように心掛けている。</p>	
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>見学時より相談しやすい雰囲気作りに心掛け、家族様の思いや不安を受け止め、疑問点にできるだけ丁寧にお答えするようにしている。また、入居後暫くの間は家族様に電話で状況をお伝えするようにしている。</p>	

17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>あまりお話ししてくださらない家族様もおられるが、入居前よりできるだけ生活状況や認知症々状の情報収集に努め、ご意向やご要望を確認しながら緊急性や優先順位を見極め、必要に応じて各種制度の情報提供や他事業所サービスの紹介等を行っている。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>一緒に生活を楽しんでいる者同士という気持ちを持って頂けるよう、利用者のこれまでの人生や経験されたことを教えて頂く姿勢を大切にしながら関わるようにしている。職員は介護する側が優位に立つことのないように注意し合って、利用者様の能力を活かした役割分担を図り、共に支え合う関係作りに努めている。</p>		

19		<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>来設して頂きやすいように面会時間は制限していないが、職員数が少ない時間帯等は事前のご連絡をお願いしている。基本的には家族様に月1回利用料のお支払に来設頂き、近況をお伝えするようにしているが、なかなか来設できない家族様もおられるので、手紙や電話等で近況をお伝えするようにしている。居室担当職員からの消耗品依頼等の連絡を通して、ホームにお越し頂けるような対応に努め、ご面会時の居心地の良い空間作りにも配慮している。</p>		
20	8	<p>○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>家族様のご協力の下で、お正月等にご自宅に戻ったり、親類縁者の冠婚葬祭に出席したり、大切な方のお見舞いやお墓参りに行くことができるよう援助している。個別で馴染みの場所にお連れしたり、気の合う利用者様との外出援助も行うようにしている。また、家族様が了承されている知人の方等にも面会に来て頂いている。</p>	<p>家族には毎月の利用料金の支払いに来訪してもらうようにしており、交流の機会を持てるように支援している。契約時より面会可能な範囲を確認し面会に来訪してもらった方とは関係が継続できるように働きかけを行っている。利用者の話やアンケート等から馴染みの場所や人などを把握し、希望の場所への外出など個別支援で関係継続を支援している。ボランティアの来訪を受け継続してもらうことで利用開始後にできた馴染みの関係継続も行うように努めている。</p>	

21	<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>利用者様は他者の障害を理解しにくい場合が多く、トラブルが起こることもあるが、職員が調整役となって説明できる範囲でお話しし、共に生活する家族のような存在となれるようサポートしている。 朝の体操やレクリエーション、ティータイム、誕生日会等を通して、程よく関われる時間が持てるよう援助している。</p>		
22	<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>契約終了後も、ご相談等があれば電話等して頂いてよい旨をお話ししている。 入院された場合には、必要に応じて情報を提供したり、可能な限りお見舞いに伺うようにしている。お亡くなりになられた場合には、葉書等で家族様の近況を伺わせて頂くようにしている。</p>		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	<p>○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日々の利用者様との関わりを通して信頼関係を築き、ご自分の思いや希望が表出しやすい環境作りに努めている。思いが聞かれた時にはできるだけ対応するようにしているが、困難だったりその時直ぐに対応できない時もあるので、利用者様と話し合い、代替策をご提案したり一緒に予定を立てるようにしている。その内容は個別記録に残し、職員が共有できるようにしている。意思疎通が困難な利用者様の場合は、表情や反応を観察し、家族様からも情報を頂きながら探るようにしている。</p>	<p>利用者へのアンケート調査を聞き取りなどで行い、思いや意向を把握する取り組みを定期的・継続的に行っている。認知症の進行等により自ら思いや意向を言葉で伝えることが困難な状態であっても表情や行動、行動・支援時に発した言葉等を記録として残し、職員間で情報共有を図り、利用者が出発点として発することがない思いや意向を把握するように努めている。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める</p>	<p>認知症介護研究・研修東京センター方式の一部を活用し、生活歴や経過等の把握に努めている。入居後は信頼関係を築きながら利用者様や家族様から徐々に情報収集しているが、職員の把握能力には差がある為、大切なことは個別に注意を促したり、書面にしていつでも確認できるようにしている。</p>		

25	<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>利用者様一人ひとりの毎日の心身の状態を観察しながら関わり、気になる変化は個別記録に記載し、朝・夕の申し送りや職員連絡ノートを活用して情報の共有に努めている。</p>		
26	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>利用者様や家族様のご意向を確認した上で、定時や状態急変時等のアセスメントとサービス担当者会議で出た意見を基に、計画作成担当者が介護計画を作成している。作成した介護計画は、職員がいつでも確認することができる個別ファイルに閉じるようにしている。プラン作成後は、毎月の職員会議でニーズや援助方法が利用者様の現状に即しているかどうか意見交換し、今後の介護計画の作成に反映させている。内科・歯科医や歯科衛生士、鍼灸師等の関係者とも連携して、利用者様一人ひとりの課題が解決できる介護計画の作成に努めている。</p>	<p>計画は利用者・家族の要望に基づき担当者会議での関係者の意見が反映された個別具体的な計画書が作成されており、地域密着型サービス計画書は1・2・3（日課表）があり、作成当初には全職員が内容確認し支援にばらつきが生じないように配慮されている。閲覧した計画書は各ユニットで計画書ファイルにファイリングし、いつでも職員が見て確認することができるようにしている。モニタリング・評価を定期的に行い現状に即した計画の策定を行い支援が適切に行えるようになっている。計画に沿って支援した内容については、介護記録に手書きで経過記録を時系列に記載している。健康管理表は内服薬やバイタルチェックが記載されている。計画の日課表を基にチェック表を記載し計画に沿った支援が行われていることが確認できる。施設介護経過の記録に利用者の日々の様子や変化・観察したことが明記されており、医療系・介護系の記録が明確に分かるように色分けされ工夫されている。</p>	

27	<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>利用者様の日々の様子や心身の状態の変化が把握しやすい記録の仕方についての勉強会を行っている。、個別記録の中からケアのヒントを得て実践に繋げるようにしているが、職員の記録・情報収集能力には差がある為、他職員が書いた記録を読んだり、観察や気づきを大切にする利用者様との関わり方を指導している。記録は自分達が提供したケアの証明であることへの理解を深め、書き易く誰にでも分かり易い記録に取り組んでいきたい。</p>		
28	<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれ変わるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>医療機関と連携を図り、血糖値測定や尿道カテーテル管理等を要する方の援助を行っている。できるだけ要望に応じた受診介助やご自宅への送迎、買い物代行等の援助が行えるよう、可能な限りフリー職員を配置するようにしている。</p>		
29	<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>ホーム近隣に住宅や店舗が少ないので、広報を確認したり、町内会や地域包括支援センターの方等から地域行事や催し物の情報を頂いて、できるだけ参加するよう援助している。3B体操講師等の地域のボランティアの方や保育園児、中学生にも訪問して頂いている。</p>		

30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居前に内科・歯科等のかかりつけ医や救急搬送病院に関する希望を確認し、協力医療機関以外でもできるだけ入居前からの医療が継続できるように支援している。基本的に訪問診療で対応させて頂いているが、利用者様の心身の状態に応じて必要な検査や診療が受けられるよう、専門病院・科の受診も援助している。利用者様の病状によってや看取り介護期には、24時間対応可能な医療機関をお願いしている。</p>	<p>希望のかかりつけ医の受診ができ、かかりつけ医の往診を受けることもできるように支援している。事業所の協力医師の来訪でも健康管理をしてもらっている。専門病院への受診も行い疾患管理を行っている。緊急時は、24時間対応の医療機関の医師の往診も受けることができるようになっていく。家族から医療系の相談があれば利用者の状態に応じて適切な医療機関の受診・往診ができるように事業所から支援している。利用者の些細な状態の変化を見逃さないように日常的な観察を十分に行い、早めの対応を行い緊急の受診や急変につながらないようにしている。排便コントロールで薬を使用せず、食事や水分摂取に配慮するようにしている。オリゴ糖の使用で便秘の改善を図る取り組みを検討中である。</p>	
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>介護職員は利用者様の病状の小さな変化でも積極的に看護師に報告・相談するようにしている。看護師は利用者様個々の主治医と連携を図りながら服薬管理や適切な処置を行い、介護職員の指導に当たっている。内服薬や軟膏処置等の変更時には、必ず職員連絡ノートと個別の健康管理表に記載し、周知徹底を図るようにしている。</p>		

32	<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入院時にはできるだけ早期に介護・看護サマリーを提出し、病院からの問い合わせ等にも対応している。担当相談員や看護師との情報交換に努め、面会に伺ったりカンファレンスに参加させて頂くようにし、できるだけ良い状態で早期に退院できるよう援助している。</p>		
33	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>終末期にホームでできること等を明示した「看取りの指針」を契約時に説明し、同意を得ている。利用者様の重度化が予測された段階で家族様のご意向も確認させて頂き、医療機関との連携強化に努めている。また、職員が不安なく看取りに取り組めるよう、定期的な勉強会も行っている。</p>	<p>ターミナルケアとしてマニュアルを作成している。看取り介護が必要となった時には説明書に沿って説明し、看取り介護についての同意書で同意を得て支援を行っている。看取りの診断を医師に行ってもらい、看取りの診断書をもとに話し合いを行い、具体的な看取りの日課計画表を基に時間に沿った支援を行っている。2年で3名の看取りを行ったが、看取りの指針に従い、職員は利用者が落ち着いて最後まで過ごすことができるように支援に努めている。</p>	
34	<p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>マニュアルを作成して職員がいつでも閲覧できるように備えている。事故発生時の対応については入職時に説明し、定期的に急変時の対応のデモンストレーションを行っている。救命措置の経験の無い職員には、消防署の普通救命講習Ⅰの受講を勧めている。</p>		

35	13	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>職員数の少ない夜間の対応ができてることが大切との消防署アドバイスにより、この2年間は夜間の火災発生を想定した消防訓練に取り組んできた。職員からもできるだけ訓練を行いたいとの意見があり、消防訓練を年2回から3回増やし、全職員が同じ対応能力を身につけられるように努力している。非常持出袋を常備し、地域の方にもご協力頂けるようお願いしている。</p>	<p>年2回の訓練を実施していたが、職員からの意見や提案で年3回の訓練の実施を行うようになっていく。回数を重ねることで全職員が落ち着いて対応することができるように備えている。消防署の指導により昼間は職員数も多く対応がしやすいため夜間想定での訓練をここ数回は行っている。地震・土砂崩れの災害想定での訓練も実施している。火災通報装置の設置で通報、初期消火・避難を系統だてた対応ができるように訓練を重ねている。</p>	
----	----	--	---	--	--

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>利用者様一人ひとりの生活歴や認知症の状態に合った言葉掛けや援助方法に心掛け、日常のケアの中で職員の気になる対応や不適切な言葉掛けがあれば、その都度注意したり職員会議で適切なケアについて話し合うようにしている。朝・夕の申し送り時に、言葉掛けに配慮する意識を持つよう職員間で促し合っている。</p>	<p>研修年間計画に個人情報保護、プライバシー保護の研修を盛り込み理解を深めている。普段はトイレ介助の時、認知症の症状で脱衣行動がある時の対応、入浴が自力で行える利用者の見守りの方法など利用者への日々の細かな支援、利用者個別の状況に合わせた尊厳やプライバシーに配慮した支援が行われるように努めている。排便の状況や量を大きな声で話している際には、その場その場で注意を促しプライバシーに配慮した支援を心掛けて行うようにしている。</p>	
----	----	---	--	--	--

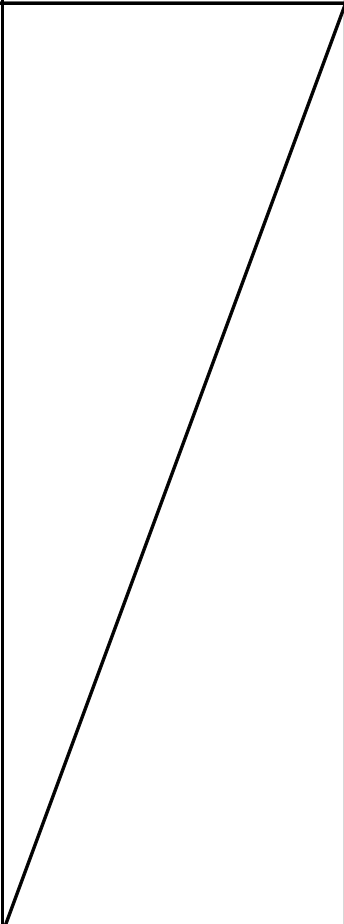
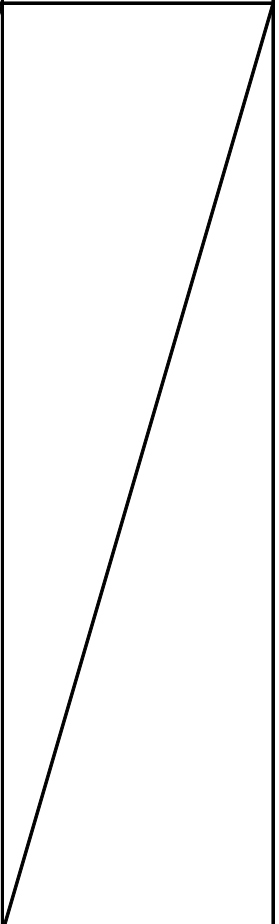
37	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>職員が一方的に決めてしまうことのないよう選択肢を用意したり、思いや希望を表出しやすい場面設定の援助を行っている。言葉の理解や表現が困難な方に対しては、表情や言動を観察しながらゆっくと待つ姿勢に努めている。</p>		
38	<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>共同生活の中で可能な限り利用者様一人ひとりの生活リズムや主体性を尊重し、その人らしい日々の過ごし方ができるよう、柔軟な対応に努めている。病状や天候等によって対応できないこともあるので、できるだけ納得できるようお話しさせて頂き、他の過ごし方をご提案するようにしている。</p>		
39	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>女性利用者様には外出や行事、誕生日会の時等にお化粧を勧めたり、希望を確認しながら好みの服装ができるよう援助している。男性利用者様には、髭剃り・整髪の声掛けやTPOに合わせた服装の援助を行っている。また、理美容の際には利用者様ご自身や職員が希望を伝え、おしゃれを楽しんで頂けるようにしている。</p>		

40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者様の希望を取り入れた手作り食やおやつを取り組みを継続し、毎回評価や反省点を書き残して次に活かせるようにしている。可能な利用者様と食材を一緒に買いに行ったり、食事の準備から片付けまでの中で利用者様が得意な作業に参加して頂けるように工夫している。ホーム菜園で収穫できた季節の野菜を食材として使用し、職員も共に味わっている。昼食前の嚥下体操も継続している。</p>	<p>行事として鍋料理で忘年会をユニット毎に行い季節を感じ、食べる楽しみを持てるように支援している。事業所の菜園で職員と一緒に利用者が世話をした野菜を使ったメニューで調理し、季節感を味わうようにしている。週2回は利用者様の希望や季節を考え献立をたてて利用者と共に楽しむ機会を持つようになっている。また、おやつ作りを利用者・職員一緒に行い利用者と共に楽しんでいる。近隣の方からの野菜の差し入れもあり食材として使用している。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている</p>	<p>利用者様の体格や運動量、病歴、咀嚼・嚥下状態等を考慮し、主治医とも相談しながら利用者様一人ひとりの状態に合った食事量や形態での提供に努めている。摂取量は毎日記録に残し、毎月初めに体重測定し、変動に応じて食事量の見直しを行い、必要に応じて捕食援助も行っている。脱水予防の為、手作りの経口補水液を入浴後等に提供している。</p>	/	/
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後に利用者様の能力に合わせた口腔ケアの声掛けや見守り、介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。月1回訪問歯科衛生士にケアして頂き、職員は気になることを相談したり、利用者様一人ひとりのケアのポイント等を指導してもらっている。</p>	/	/

43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>個別のチェック表で排泄パターンを把握し、その方に合った声掛けや誘導を行っている。尿意や便意の訴えが聞かれた時やサインに気付いた時には、できるだけ早くトイレにお連れするようにしている。また、尿意がある時間帯にはできるだけ紙パンツを着用しない援助に努め、可能な限り排便のコントロールを図って、不快な時間が長くなったり失敗による不潔行為等が減らせるように努めている。</p>	<p>利用者個別の排泄状況・パターンを把握し、個別の支援を行っている。利用者の排泄状況や希望から布の下着を使用する方からオムツ着用まで個別に適切な使用・支援を行っている。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>日課の中に体操や散歩を取り入れたり、朝食に果物やヨーグルトを提供する等して便秘の予防に努めているが、便秘傾向が強い方もおられるので、医師の指示の下で必要な下剤服用援助を行っている。今後、オリゴ糖の使用等、腸内環境を整える援助も検討していきたい。</p>		

45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>入浴曜日は利用者様の外出日や往診日、活動量や皮膚の状態等を考慮して職員が決めているが、希望やその日の体調に応じて臨機応変に対応している。湯温や浴槽に浸かる時間等もできるだけ好みに合わせ、季節のゆず風呂を楽しんで頂いたり、冬季中は入浴剤を使用して十分に温まって頂けるように援助している。</p>	<p>活動量や年齢、体調に応じて利用者の希望を聞きながら入浴回数を決めている。入浴拒否傾向にある方も声かけの場面や声かけ方法、声かけの時間、人などそれぞれ対応方法を工夫し清潔が保てるように支援している。異性介助を嫌がる方は同性介助をしている。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>基本的に利用者様一人ひとりの生活習慣で午睡や就寝して頂くようにしている。意思表示が困難な方の場合には、日々心身の状態を観察して、その方の必要な休息・睡眠時間に合わせた援助を行うようにしている。中途覚醒された際には、飲み物等を提供して、再入眠を促すようにしている。</p>		

47	<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>服薬前の薬袋等の名前確認や服用時の見守りを確実にし、必要な薬が適切に服用できる援助に努めている。職員が薬の作用・副作用や注意点をいつでも確認できるように個別の服薬一覧表を作成し、変更等があれば書き換えている。</p>		
48	<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>利用者様の一人ひとりの能力の把握に努め、役割を持って家事作業等を行ったり、将棋や習字等の得意分野で力が発揮できるような場面作りに心掛けている。歌の好きな方にはカラオケを用意したり、仏壇のお花やお供え物の買い物援助も行っている。</p>		

<p>49 18</p>	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>体力的に困難だったり外出を好まれない方もおられるが、希望を確認しながら、近隣の散歩にお連れしたり玄関や裏庭での外気浴援助を行っている。季節毎の行楽行事や地域のイベント、個別の買い物・外食援助等でできるだけ戸外に出掛ける機会が持てるよう援助している。また、家族様との外出・外泊時には、希望に応じて送迎のお手伝いをさせて頂いている。</p>	<p>年間行事計画では春・秋の遠足で季節に応じた外出の援助を計画的に実施している。花見や運動会の見学、秋祭りのだんじり観覧など地域に向いて外で過ごす機会を楽しめるように支援している。普段は周辺の散歩や事業所建物横の菜園の世話などで外で過ごす機会も日常的に行っている。毎日ラジオ体操を実施し機能低下予防にも努めている。最近は歌体操を取り入れ行ったり、風船バレーやペットボトルボウリング、カラオケなどレクリエーションとしての日常的な楽しみを持ち屋外でストレス発散するだけでなく、屋内でもストレス発散や気分転換を図っている</p>	
<p>50</p>	<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の管理が可能な方は自己で所持して頂き、外食や買い物等の際にご自分で支払えるよう援助している。個々のお小遣い帳を作成して担当職員と一緒に残金を確認し、出納状況を家族様にも報告させて頂くようにしている。</p>		

51	<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>電話使用可能な時間帯内で、希望に応じて職員室の電話を利用して頂いている。また、手紙等を書く練習や投函等をお手伝いして、大切な人との繋がりが途切れないように支援している。</p>		
52	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>職員は、リビングやトイレ、浴室等の共有の空間が衛生的に気持ちよく使用できるよう、換気や日々の清掃分担を確実に行うようにしている。リビングには、利用者様の写真や作品を貼ったり、季節の花等を飾ったり、好みの音楽を流したりして、くつろぎながら雑談を楽しんだり、ソファで横にもなれるよう援助している。また、調理の音や匂いを感じることができ、室温や湿度、採光にも注意を払って、生活感や温もりのある空間作りにも心掛けている。車椅子の方が多くなっている為、できるだけ移動しやすいよう利用者様と話し合いながらテーブルや椅子の配置を決めている。</p>	<p>清潔な環境と明るい共有スペースは利用者全員で過ごすことができるだけでなく、椅子やテーブルの配置には利用者の状況や利用者間の関係を考え過ごしやすいように工夫している。また、利用者が思い思いに過ごせる居心地の良い場所も用意されている。壁面には利用者と共に作った作品や写真を飾ったり季節の花を活けたりと季節感を感じ、居心地よく過ごせるように配慮されている。利用者がくつろがれている様子が見えるキッチンから職員の姿や調理の臭いが感じられ家庭的な雰囲気である。</p>	

53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>日中はリビングで過ごされる方が多いが、居室で独りになりたい時やリビングで趣味の活動をしたいため、できるだけ思い思いの場所で過ごして頂けるよう援助している。できるだけ利用者様間のトラブル等が予防できるよう、プライバシーに配慮しながら職員がさり気なく見守るようにしている。</p>		
54	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた家具や道具等は、安全面を考慮した上で配置場所を相談し、できるだけ使用して頂けるよう援助している。使用はできるがご自分での保管は難しい場合等には、職員室で物品をお預かりし、必要な時にお渡しするようにしている。大切な人の写真や思い出の品物、仏壇等も持参して頂き、その人らしい生活空間作りに努めている。居室内の物が多すぎると混乱される場合もあるので、家族様と相談しながら必要な物を徐々に揃えていく等の工夫も行っている。</p>	<p>利用者の身体状況や好みなどに配慮しながら馴染みの使い慣れた家具を配置し、安全で安心して過ごせる空間作りを行っている。自宅とのギャップを感じさせないように家族と相談し、利用者の現状に合わせた物品に調整し、利用者がその人らしく過ごせるように工夫している。</p>	
55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>1・2階の移動には、歩行能力に応じて階段とE Vを使い分けて援助している。利用者様一人ひとりの身体能力に応じた作業や活動が行えるよう、安全面に配慮した環境整備に心掛け、消毒液や刃物類等の管理の徹底に努めている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらい ③利用者の3分の1くらい ほとんど掴んでいない ④
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ほとんどいない ④
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ほとんどいない ④
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ほとんどいない ④
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ほとんどいない ④
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ほとんどできていない ④
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない	④
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない	
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない	
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない	③